

部外秘

2026 年度事業計画書
2026 年度収支予算書

自 2026 年 4 月 1 日

至 2027 年 3 月 31 日

公益財団法人日本ばら会

2026 年度各事業は下記の事業組織に基づいて実施するものとする。

名誉総裁	三笠宮寛仁親王妃信子殿下
会長	麻生 太郎
評議員会	(12 名から 17 名) 理事、監事、評議員の任免、予算、決算の承認等
理事会	(12 名から 17 名) 予算、決算の承認、事業執行の承諾等
理事長	志村 雪子 理事会、評議員会の招集、理事会議長等
監 事	梶木
(常務理事)	上野、片山、坂本、西尾
(常勤理事)	志村、山崎
(皇室委員)	(審査委員) 別途任命

「事業実施概要」

今年度の主たる事業計画は以下の通りである。

【事業実施基本方針】

本会は「バラの植栽普及」「品種改良、開発」及び「遺伝資源の保存」等を図り、「環境の緑化・美化」に寄与し、さらに「国際親善」に貢献すると共に「文化の向上」及び「国民の情操の啓発」に寄与するため、以下の事業の実施に全力を挙げるものとする。

1 公益目的事業

1 1 普及推進事業

本年度は 2027 年度に横浜市で開催される「世界園芸博覧会」出店に向けた本格的準備に取り組む。

1 1 1 苗木寄贈事業

毎年全国の公益活動団体に対し、バラの苗木を寄贈する事業である。昭和 41 年以降継続しており、各地の公園施設、福祉施設、厚生施設等公益活動団体に対し寄贈を実施。今後も継続する。

寄贈苗配布先は、年初に本事業の計画を HP に告知し募集する。配布先の選定は「苗木寄贈規程と苗木配布に関する説明書要領」に基づき執行委員会で決定する。

具体的な配布の対象場所としては公共性・社会性の高い場所とする。

(公園設備、街路設備、学校など)。寄贈場所の選定に当たっては、本会の「苗木寄贈規程」により以下の選定基準に基づいて行う。

・植栽予定地が自治体等で進めている緑化計画に合致していること。また

は苗木の植栽を自治体が定めていること。

- ・ 植栽場所が苗木の育成条件に適していること。
- ・ 植栽予定地が公共性、社会性の高い場所であること。
- ・ 植栽後の苗木の管理主体が明確で、苗木の栽培管理が確実に実施されると共に本会が要請する「苗木の育成条状況調査報告書」の提出に協力できること。

近年における寄贈苗配布先一覧

2017 年度	山形県村山市東沢公園に「プリンセス・ノブコ」122 本寄贈
2018 年度	復興支援 茨城県桜川市桜川地域医療センター 復興支援 茨城県筑西市茨城西部メディカルセンター 復興支援 茨城県筑西市特別養護老人ホームまごころの杜
2021 年度	山形県村山市東沢バラ公園に「プライムミニスターナカソネ」寄贈用とし、40 本大苗育成
2022 年度	山形県村山市東沢バラ公園に「プライムミニスターナカソネ」寄贈。
2023 年度	福山市「プリンセス・ノブコ」、村山市「アメニモマケズ・リバーシブルピンク」を寄贈
2024 年度	山形県村山市東沢ばら公園に「あおい月」等寄贈

1 1 2 皇室奉仕活動

皇后陛下・皇太子妃殿下・宮家バラ庭園の剪定等のボランティア活動を半世紀以上実施しており、今後も継続する。尚、バラ展の折には、皇后陛下などの宮家や名誉総裁寛仁親王妃信子殿下の御愛培バラが本会に御下賜される機会もある。これを会場に展示し来場者に公開し、かつ会報誌や HP にてその状況を公開している。毎年春又は秋のバラ園剪定奉仕活動は「皇室委員会実施規定」で運営している。

1 1 3 公共支援（東京都・村山市・都立高校）

東京都神代植物公園、村山市等の植栽管理・指導を支援している。都立園芸高校は、学校教育の栽培実務指導を目的に指導支援を実施している。川崎市向ヶ丘生田緑地公園バラ苑については 2025 年 11 月をもって一旦閉園したが、バラの維持管理、ボランティア等の指導のため引き続き支援する。

東京都・・・特に神代植物公園の行事に協賛し、支援活動をする。

- 川崎市・・・生田緑地公園バラ苑については管理指導は行わないが、当ばら苑のボランティア等の基本的バラの管理技術増進、習得を図る指導は緑化センターと協力しながら進める。
- 村山市・・・東沢バラ公園ボランティアと共に、香りのバラを主として管理、育成の基本的習得の講座を実施し本年度も継続して行く。
- 都立高校・・・東京都立高校の園芸部にバラの育て方指導を実施し、本年度も継続して行く。

1 2 展覧会事業（相談事業含む）

「バラ植栽の普及」と「園芸文化の向上」に貢献するため、不特定多数の参加を促進し、バラ愛好家増を図るため、例年春、秋の展覧会を実施する。また、全国各地域バラ会（約 50 会）の展覧会情報を「ばらだより」「HP」に示し、連携支援するものである。

日本ばら会展覧会は機関誌、ホームページ等にて一般に広く知らせる。

当展覧会は誰でも入場無料にて入場可能である。

展覧会においては、展示のほかコンテストも実施され会員、会員以外の参加が可能である（表彰事業）。

コンテスト出品料は、経費実費として会員は全種目合計で 2,000 円、非会員は 1 種目につき 1,000 円としている。なお、出品料は今後の状況を判断し変更を検討する。審査料は無料である。

展覧会会場では「バラ相談コーナー」を展開する。

1 2 1 春のバラ展覧会

○2025 年度は 5 月 18 日に、世界バラ会議福山大会（5 月 18 日～5 月 24 日）において国際バラコンテストを実施した。本年度の春のばら展は 5 月 9、10 日に日比谷公園で開催する予定である。

○地域バラ会・活動支援

日本各地には約 50 の地域バラ会があり、本会の目的の一つであるバラの普及について同じ目的を有しているので、地域バラ会「春の展示会一覧」を示し、各地域バラ会との協力関係を継続していく。

1 2 2 秋のバラ展覧会

2025 年秋の展覧会は 2025 年 10 月 24 日～26 日に東京都神代植物園にて行われた。本年度も同様に行う予定である。

2026 年度「審査委員会」の構成

北健司、志村雪子、今井宣代、福島康宏、伊藤信吾、坂本千恵子、安藤

のり子、片山守、上野耕司、山崎智恵、西尾譲司、西垣幸子
審査委員長は都度決める。

審査委員は当日開催種目 1 種類に参加できるが出品種目の審査はできない。

1 2 4 相談事業

バラ栽培に関する無料相談を行っている。

事務所にてメール、電話、ファクシミリ、および春、秋のバラ展会場にてばら会会員、一般の人からの相談に対応し、バラ愛好家との懇親に努めている。

1 3 情報提供事業

1 3 1 機関誌「ばらだより」の発行

2025 年度は No726 から No729 号「年 4 回の発行」している。

2026 年度も No730 号から No733 号の発行予定している。

機関紙「ばらだより」を通じて、バラの普及啓発を進める。さらに情報誌の公益性を高めるために多くの国民が容易に「バラづくり」ができ、生活の中にバラを取り入れることができよう「易しく、正しい栽培技術」、「多彩なバラの品種の紹介」、「多岐にわたるバラの楽しみ方」などの情報の提供を続けている。

年間購読料について会員は無料、非会員は 4,800 円（会報 600 円×3 回、年報 2,000 円、送料 1,000 円）

1 3 2 HP 広報

2025 年度より「ばらだより」を HP に掲載して情報を提供している。「ばらだより」に過去に掲載された記事の一部をアーカイブスにて閲覧できるシステムを取りいれている。本年度も継続していく。

各種講座の情報、新品種入賞花の速報、幹旋苗の告示等幅広く HP にて提供している。今後も継続する。

1 3 3 栽培暦カレンダー・栽培所等の出版

「ばらだより」「ホームページ」にて広くカレンダー写真を公募し、カレンダー委員が厳密な審査を行い、選考している。カレンダーには月々の重要栽培事項のポイントを紹介し、普及・技術の向上に役立つようにしている。本年度も継続する。

1 3 4 表彰事業

バラの栽培技術の向上を図り、バラを広く普及させることを目的として表彰を行う事業である。

1 4 国際交流事業

1 4 1 「世界バラ会連合」

世界バラ会連合からは不定期に各国のバラ情報がメール配信を受けている。2025 年 5 月の福山市における世界ばら会議実施について福山市と連携実施した。

2025 年度国際新花コンクール入賞花は写真を添えてバラ会議連合に提出している。本年度も継続する。

1 4 2 大使館との交流

各国の情勢を見定めながら、連携を深めて事を図りたい。本年度も引き続き取り組む。

1 5 品種改良・登録事業

1 5 1 世界未発表バラ新品種の試作、表彰事業

神代植物公園内にて一定期間植栽、試作して審査を行っている。

植え付け、剪定を JRC 委員とボランティアの協力に於いて実施している。本年も継続する。入賞花は「ばらだより」「HP」にて公表し、また「世界バラ会連合」に報告している。本年度も継続する。

1 5 2 育種活動

バラの育種経験のある委員から構成される「育種委員会」に置いて我が国の風土に適した新花を創出する活動を行っている。2025 年度育種委員会に於いて、日本ばら新品種コンクール（JRC）のⅠ部、HT種の検弁高芯花の存続・維持のため審査採点基準の「開花性（高芯性）」を「高芯検弁花形」に改め、採点配分を 10 点から 20 点とした。また、Ⅰ～Ⅳ部の審査基準「花品」を「総合的品格」に改めた。本採点基準による審査は 2026 年度出品分から適用する。

1 5 3 国内・国際新品種名称登録事業

バラの新品種についての国内登録及び国際登録（世界バラ会連合）の申請手続きをし、支援にあたる。

1 6 各種講座・資格認定事業

バラの関する豊かな経験、広範な知識や最新の技術等を備え持ち、バラの普及、啓蒙活動を先導し地域環境づくりに貢献する人材育成する目的で以下の「講座」を公開実施するとともに「資格認定講座」を行う。

- 1 6 1 「バラ栽培入門講座」
- 1 6 2－1 「交配・育種実技講座」
- 1 6 2－2 「各種接木実技講座」
- 1 6 3 「資格認定講座」・・・(リモート講義)
「資格認定講座試験」・・・東京会場にて開催

◎2024 年度から「バラアレンジメント講座」を引き続き実施し、2026 年度から全講座を受講したものに「修了証」を発行する予定である。

◎「審査員補」は 2021 年度より「公認講師」と名称を変え、同等に扱っている。公認講師が審査委員になるには、理事会の承認を得て任命される。

2 その他の事業

我が国の環境に適した会員創作バラ品種の頒布（幹旋頒布）

2 1 関連用品、苗木の配布

「J R C」で入賞した「会員創作品種」等から配布苗・試作苗を配布
正会員

会費＋送料等実費（1,500 円）を支払った会員に配布苗を送付。

全国委員

正会員うち会費＋寄付金（一口 1 万円以上）を支払った会員に試作苗と配布苗の 2 本を送付している。

2026 年度配布は福山市での世界ばら会議で殿堂入りしたオールドローズの「ブラッシュノアゼット」(N)、試作苗は「マシェリシュシュ」(F)で実施する。

2 2 苗木の幹旋頒布

「J R C」入賞花や会員が他の新品種コンクールで入賞したばら、又、過去からの人気品種など幹旋頒布苗のリストを作り「ばらだより」に掲載し購入希望者に幹旋頒布する。

3 管理業務

管理業務を実施する部門は「執行委員会」で、その執行委員会は常務委員会（常務理事、常勤理事と理事長で構成）によって支援される。

執行委員会の第 1 の業務は「事務局の管理」である。

その最大の業務は経理会計業務の日常管理にある。この業務は経理担当と理事長によって実施される。第 2 の業務は各委員会との連携業務である。

本会の事業・業務の中には、全体のバランスを見る必要があり、当該委員会だけでは決定・実施できないものがある。

以下のものが、それらの事業である。

- 1 1 1 「苗木寄贈」 事業
- 1 1 3 「公共支援」 事業
- 1 3 2 「HP 公報」 事業
- 1 3 4 「表彰」 事業
- 1 4 「国際交流」 事業
- 1 5 3 「国内・国際新品種名称登録」 事業
- 1 6 「各種講座・資格認定」 事業

(2026年度「事業計画書」以上)